

<b>計画の名称</b>	○第4次山梨県食育推進計画	<b>計画期間</b>	○令和3~7年度(5年間)
<b>計画策定の趣旨</b>			
○「第3次やまなし食育推進計画」が令和2年度で計画期間を終了することから、引き続き、すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、子供から高齢者まで生涯を通じた切れ目のない食育を推進する。 また、食育の一環として、家庭や食品関連事業者における食品ロス削減の推進についても取り入れつつ、今後5年間の食育推進の方向性を明らかにする。			
<b>計画の位置づけ</b>			
○食育基本法第17条に基づく計画 ○食品ロスの削減の推進に関する法律第12条に基づく計画 ○山梨県総合計画の部門計画、他の県計画等との整合 ○関係者の連携・協働による取り組みの総合指針			
<b>○第4次食育推進基本計画(国)・・・令和2年度策定予定</b>			
・ <b>家庭における食育</b> : 子供や若者の育成支援における共食の推進。 ・ <b>学校、保育所等における食育</b> : 学校給食の地場産物の使用割合を増加させるため、地場産物の安定的な供給体制の構築。 ・ <b>地域における食育</b> : 健康寿命の延伸が課題であり、子供から高齢者まで生涯を通じた食育の推進が必要。特に課題が残る若い世代への食育。 ・ <b>食育推進運動の展開</b> : 若い世代の男性を中心に食育へ関心を持ってもらうことが課題であり、企業による従業員に対する食育に期待。 ・ <b>生産者と消費者との交流</b> : SDGsの目標の1つである食品ロス削減のため、生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、環境にも配慮した食育が推進。 ・ <b>食文化の継承</b> : 核家族化の進展や地域社会の弱体化により「和食;日本人の伝統的な食文化」の保護・継承、人材の育成が必要。 ・ <b>食品の安全性、調査、研究、情報提供等</b> : 食品の安全性に関する情報が氾濫する中で基礎的な知識をもち、自ら判断することが必要。			
<b>○食品ロス削減の推進に関する基本的な方針(令和2年3月閣議決定)</b>			
「食品ロス削減推進法」に基づき、食品ロスの削減の意義、基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項を定めるものであり、県は基本方針を踏まえ県食品ロス削減推進計画を定めるよう努めることとされている。 <b>(求められる役割と行動)</b> ・ <b>消費者</b> : 食品ロスの状況やその影響等について理解を深めると共に、自らができることを一人一人が考え行動に移す。 ・ <b>食品関連事業者</b> : サプライチェーン全体で食品ロスの状況と削減の必要性について理解を深めるとともに、日々の事業活動から排出される食品ロスの削減に努める。発生した食品ロスは適切に再生利用を行う。 ・ <b>国・地方公共団体</b> : 消費者、事業者への教育及び学習の振興、普及啓発等の実施。食品関連事業者の取組に対する支援。未利用食品を提供するための活動の支援			
<b>○山梨県総合計画</b>			
・(戦略5)政策3 良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり: 「13食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減」の具体的な事業として「第4次やまなし食育推進計画の策定」「消費者・事業者に対する食品ロス削減の普及・啓発等」を位置づけ。 ・「やまなしブランド」の強化と「ワイン県」宣言の活用により、食による地域の魅力発信を視野に入れた取組とする。 (戦略1) 政策2 観光産業の振興: 「2地域資源の活用」「8「ワイン県」宣言を活用した観光振興 政策3 農業の成長産業化: 「5県産農産物等の国内における「やまなしブランド」の強化と戦略的・効果的な販売促進」 政策5 地場産業や経済を循環させる産業の強化: 「4日本酒産業の振興と原材料用酒米の産地確立」「6郷土食等による地域の活性化・観光振興」「7豊かな食材を活用した食のブランドの確立」			

<b>第3次計画</b>	
【基本目標】すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、山梨の風土や文化等の特性を活かしながら、県民一人一人が「食」の大切さの意識を高め、健全な食生活を実践するとともに、豊かな人間性を育てます。	
<b>基本方針(4)</b>	
<b>1 生活の場面やライフステージに応じた食育の推進</b>	(1) 家庭における食育の推進 (2) 学校、保育所等における食育の推進 (3) 地域における食育の推進
<b>2 地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承</b>	(1) 地産地消の推進や生産者と消費者と交流の促進 (2) 食文化の継承
<b>3 食育県民運動の展開</b>	(1) 食育県民運動の展開
<b>4 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供</b>	(1) 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供

<b>第4次計画(仮案)</b>	
【基本目標】withコロナ社会において、すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、山梨の風土や文化等の特性を活かしながら、県民一人一人が「食」の大切さの意識を高め、健全な食生活を実践するとともに、SDGsにつながる食品ロス削減についての理解を深め、豊かな人間性を育てます。	
<b>基本方針(4)</b>	
<b>1 withコロナ社会に応じた食育の推進</b>	(1) 家庭における食育の推進 (2) 学校、保育所等における食育の推進 (3) 地域における食育の推進
<b>2 地産地消の推進と食文化の継承、食による地域の魅力発信</b>	(1) 「山梨県産」の地元消費の拡大 (2) 生産者と消費者との交流の促進 (3) 「やまなしの食」の継承 (4) 「やまなしブランド」の強化と「ワイン県」宣言の活用
<b>3 家庭や食品関連事業者における食品ロス削減の推進</b>	(1) 家庭における食品ロス削減に向けた啓発 (2) 食品関連事業者等の食品ロス削減促進 (3) 未利用食品等の有効活用に向けた支援 (4) 緊急時に備えた食品活用体制の整備
<b>4 食育・食ロス県民運動の展開</b>	(1) 食育・食ロス県民運動の展開 (2) 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供



基本方針3並びに4(1)を山梨県食品ロス削減推進計画として位置づける。